第37回郡山市子ども・子育て会議　会議録

【日時】
令和３年１月28日（木）午後２時00分～午後４時10分

【場所】
郡山市総合福祉センター３階　研修室２・３

【次第】
１　開会
２　会長あいさつ
３　議事
（1）第２期郡山市ニコニコ子ども・子育てプランの一部見直しについて
（2）（仮称）保育・幼児教育ビジョンの策定について
（3）認定こども園の認可について
（4）その他
４　その他
５　閉会

【出席委員】
14名（敬称略）
滝田 良子、平栗 裕治、吾妻 利雄、佐藤 広美、三瓶 令子、遠野 馨、濱津 真紀子、
蛭田 さゆり、福内 浩明、安田 洋子、箭内 孝仁、吉田 みね、大和田 正恵、加藤 晴美

【欠席委員】
５名（敬称略）
大川原 順一、佐藤 一夫、佐藤 真澄、隅越 誠、山田 祐陽

【事務局職員】
12名
こども部　：国分 義之（部長）、松田 信三（次長兼こども育成課長）
こども未来課：伊藤 恵美(課長)、宍戸 正浩（課長補佐)、
鵜川 哲郎（主任主査兼こども企画係長）
こども支援課：伊藤 克也（課長)、佐藤 嘉洋（課長補佐)、
佐藤 香（主任主査兼こども支援係長)、
柳沼 洋史（主任主査兼こども家庭相談センター所長）
こども育成課：早川 利郎（課長補佐)、橋本 徹（主任主査兼保育所管理係長)、
中野 賢一(保育認定係長)、
橋本 浩長（主任主査兼保育事業支援係長)、
山田 麻紀（保育所管理係主任)、中原 幹弘（保育事業支援係主任）

【配付資料】
資料１―１　第２期郡山市ニコニコ子ども・子育てプランの一部見直しについて
資料１―２　一部見直し内容の【追記】
資料１－３　横断的取組　新型コロナウイルス感染症対策【追記】の補足資料
資料２―１　（仮称）保育・幼児教育ビジョンの策定について
資料２－２　施設向けアンケート概要
資料２－３　保護者向けアンケート概要
資料２－４　保育者向けアンケート概要
資料３－１　認定こども園の認可について
資料３－２　（仮称）八山田こども園（幼保連携型認定こども園）
資料３－３　（仮称）ことりやまこども園（幼保連携型認定こども園）
参考資料　　郡山市子ども食堂ネットワーク　子ども食堂マップ

１　開会

（事務局：鵜川係長）
　定刻となったので、ただいまより「第37回郡山市子ども・子育て会議」を開催する。

【傍聴希望者が８名おり、郡山市附属機関等の会議の公開に関する要領の規定により会長が許可することとなっていることから、滝田会長にお諮りし許可を得る】

＜傍聴者が入室する。＞

２　会長あいさつ

【滝田良子会長から以下のとおり挨拶がある。】
　日本中・世界中が新型コロナウイルスの影響で大変であると思う。私たちはこれからの郡山を担う子どもたちの成長、子どもたちの最善の利益を尊重する視点で支えていかなければならないと思う。それにはまず、「子どもを第一に考えるまちづくり」を推進する「郡山市子ども条例」の理念や方向性を踏まえ、事業を展開すべきと考えている。大人の都合に流されることなく、改めて「子どもの最善の利益」とは何か、その原点に立ち戻り、一歩一歩、着実に実行していきたいと思う。行政はもちろん、郡山市子ども・子育て会議委員の皆様と手を取り合って、郡山市の子どもたちの健やかな成長のために、本会議を行う。

３　議事

【議事の前に、事務局：鵜川係長から本日使用する資料の確認がある。】

（事務局：鵜川係長）
　本日の議事の趣旨をこども部長より説明する。

（事務局：国分部長）
会議次第のとおり、３件、協議をいただきたい。
１件目は、「第２期郡山市ニコニコ子ども・子育てプラン」の一部見直しについてである。本会議で協議をいただいた上で、令和２年３月に本プランは策定されたところであるが、皆様が御承知のように新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、子どもたちを取り巻く環境は一変した。本プランは令和２年度から令和６年度までの５か年の計画であることから、感染の予防や拡大防止策について本プランに位置付ける必要が生じたことから、見直しについて協議いただきたい。
２件目は、「（仮称）保育・幼児教育ビジョン」の策定についてである。令和２年11月13日に郡山市子ども・子育て会議から郡山市に対して「公立保育所の今後のあり方に関する意見について」として御意見を頂戴した。この中で、保育・教育に関するビジョンの策定について御提案をいただいた。本市としては、御提案の重要性やビジョンの必要性を検討して、早期に取り組むべき事案であると判断した。令和２年度12月議会に予算を計上して承認をいただいた。今後、策定にあたっては、郡山市子ども・子育て会議に意見を頂戴しながら進めて参りたいと考えている。
３件目は、認定こども園の認可についてである。令和３年４月の開所に向け、認可保育施設６か所の整備が進んでいる。この内、２か所の「認定こども園」については、郡山市子ども・子育て会議条例において、本会議で意見を伺うこととなっているので、意見を頂戴したい。

（事務局：鵜川係長）
それでは、以降の会議の進行については、滝田会長に議長をお願いする。

（滝田議長）
それでは、議長を務めさせていただく。本日の議事は３件となっている。
最初に、議事の「(1) 第２期ニコニコ郡山市子ども・子育てプランの一部見直しについて」、前回の郡山市子ども・子育て会議でも、新型コロナウイルス感染症のことで委員の皆様から本プランに記載がなくてよいのか、意見があったと思う。このことについて加筆を行うものである。事務局から説明をお願いする。

【事務局：伊藤未来課長から、資料１－１、１－２、１－３に沿って説明がある。】

（滝田議長）
ありがとうございました。資料は事前に配付されていたが、皆様それぞれにお考えがあると思う。ここで、意見を述べていただきたい。
加藤委員はいかがか。

（加藤委員）
郡山市ＰＴＡ連合会から参りました。プランの修正内容について、皆様の意見を聞いて考えさせて欲しい。

（滝田議長）
ありがとうございます。大和田委員はいかがか。

（大和田委員）
　郡山市小学校長会から参りました。現状の実際の教育の現場として、子どもへの指導の上で、距離をとることが難しいと感じている。子どもの様子を見ると、子ども同士が自然に密接して仲良く遊んでいる姿が出てくる。小学校でもそのような様子がたくさん見られるので、保育所・幼稚園についても当然そのようになるし、そこに関わる先生方も距離をとるのは難しい状況だと思う。また、仲良く体を寄せ合って活動しているときに「離れなさい」と言うのは教育的なのか、といつも迷う。その点が非常に悩んでいるところである。プランの一部見直し内容に、感染症対策の徹底と書いてあるが、現在、学校はレベル２（注１）ということで福島県教育委員会より通知があり、そのレベルで対応しているが、なかなか対応が難しいところである。一部見直しについては、『状況に応じて』と入ることによって、教育面での配慮も確保できるのではないかと考えているところである。
（注１）…学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～（2020.12.3　Ver.5）　文部科学省　の13ページ
「新しい生活様式」を踏まえた学校の行動基準

（滝田議長）
　ありがとうございました。事務局は、現場の声として受け止めて欲しい。

（事務局：伊藤未来課長）
　ありがとうございます。

（滝田議長）
　吉田委員はいかがか。

（吉田委員）
　公益社団法人福島県看護協会から参りました。質問があるが、市内の保育施設は手洗い場が自動水栓化されているが、小中学校はレバー式であり、感染の面から言えば自動の方が良いわけだが、保育施設と小中学校の差は、経費的なものなのか。（注２）
　それから、例えば、トイレの清掃委託で学校に業者が入るときに、その業者への感染対策は誰が教育するのか。病院だと、病院が責任を持って業者を教育することになっている。業者への教育はどういった体制となっているのか。
　医療機関は、今、病床が埋まってきていて、大変な状況である。今日の会議でも床に物を置くのは感染対策上一番問題である。床から上30㎝は汚染されているというのは概念的に持ってなくてはならず、結局床に置いたカバンをテーブルの上に置くことになり、とにかく汚い。会議等を行う時も荷物を置く椅子を準備するといった工夫も必要なのかなと思う。
　学校教育でも感染対策を子どもたちにしっかり教育していくことが、とても大事だと思っている。

（滝田議長）
　ありがとうございます。事務局はいかがか。

（事務局：伊藤未来課長）
手洗い場のレバー式への交換については、教育委員会に確認を行う。（注２）
床に荷物を置くことについては、大変貴重な意見を頂いたので、今後本会議においても対応をしっかりしていきたい。
トイレの業者への指導について、学校に出入りする業者については、学校の方ですべて指導していくことになっているが、さらにしっかり対応するように周知していきたい。
（注２）…6,000か所余りと非常に数が多く、自動水栓では対応ができずレバーで対応している。

（滝田議長）
ありがとうございます。箭内委員はいかがか。

（箭内委員）
一部見直しの内容について特に意見はないが、新型コロナウイルス感染症対策について、学校や保育所などで、きちんと対策が図られていると感じている。
さらに、家庭内での新型コロナウイルス感染症の対策も図られている中で、本日の会議の場においてこれが密とは言わないのか。この会場は何人が規定なのか。それの半分で今やっているが、この会場をみる限り密だと思うし、会場に入るときに検温をしなかったし消毒もしなかった。先ほども言っていた通り床に物を置くことは非常に危険である。それは靴に菌がついている可能性があるということでかなり厳しくなっているが、どうも市の対応がそうではなさそうに見えるので必ず注意していただきたい。
また、質問として、学校の端末は１人１台すべて行き渡っているのか。それとも途中なのか。（注３）

（滝田議長）
ありがとうございます。事務局はいかがか。

（事務局：伊藤未来課長）
端末については教育委員会に確認する。（注３）
会議の際も感染対策について、気を付ける。
（注３）…現状、３人に１台。年度内に１人１台とする。

（滝田議長）
ありがとうございます。安田委員はいかがか。

（安田委員）
障がい児関係の施設だと、お子さんの特性によってはマスクをできないお子さんがいる。不織布マスクが推奨されているが、マスクをしていると、なかなか表情や感情がわからない、伝わりにくいということがある。苦労しながら新型コロナウイルス感染症対策を優先しているが、子どもの成長発達を促す支援はやりにくくなっていると感じる。
先ほど大和田委員の意見にもあったが、子どもへ接する場合は、どうしても密を避けられない場合がある。そのかわりに消毒や換気を頻繁に、徹底して行っている。消毒液や手洗い液等を感染対策の資材としてたくさん頂いているが、使用頻度はものすごく高

い。おもちゃ一つとっても消毒液で拭いて歩く状況であり、そのための人出も必要になっている。現場としては、新型コロナウイルス感染症対策について、非常に神経を使ってやっているというのが現状である。そのことを御理解いただいて、支援策をお願いしたい。

（滝田議長）
　ありがとうございます。事務局はいかがか。

（事務局：松田次長兼育成課長）
　WHO（世界保健機関）の方でも、年少の子や乳幼児についてはマスクをずっと着けていると窒息の可能性があるので外してもいいという見解も出ている。その中で、換気については常時少し開けておいた方が、換気がよくなるという話もあったので、そういう部分を各施設で取り組んでいただければと思う。
　消毒等の消耗品については、国からのそれに係る予算を活かして各施設に順次配付している。民間の保育施設については、超過勤務で消毒作業を行った際の超過勤務手当に使ってもよいので、それを有効活用して新型コロナウイルス感染症対策に努めていただければと思う。

（滝田議長）
　ありがとうございます。福内委員はいかがか。

（福内委員）
　一部見直しの内容については、特に意見はない。本当によくやっていると思う。
　質問として、令和２年度の新型コロナウイルス感染対策の取組について、どれが完了しているのか。子育て関連施設等への支援の中で「民間施設への感染拡大防止対策に係る経費補助」と書いてあるが、どのくらい経費補助を行っているのか。
　また、「修学旅行における追加的費用への支援」と書いてあるがこの内容はどのようなものなのか。

（滝田議長）
　ありがとうございます。事務局はいかがか。

（事務局：松田次長兼育成課長）
　「民間施設への感染拡大防止対策に係る経費補助」については、令和２年度当初に１施設当たり50万円を計上し、順次、消耗品については市が購入し配付している。併せて、さらにプラス50万円計上し、各施設で消耗品や消毒に際する超過勤務の手当に使ってもよいという形での補助を行っている。

（事務局：伊藤未来課長）
　「修学旅行における追加的費用への支援」については、密を避けるために増室した部屋代、増便した貸切りバスの使用料、修学旅行を中止したことによるキャンセル料に対しての教育委員会から補助を行っている。

（滝田議長）
　ありがとうございます。蛭田委員はどうか。

（蛭田委員）
　認可外保育施設での現状であるが、親の意識によってマスクをしてくる人・してこない人が分かれており、施設のガイドラインというか、決め事はあるが、親たちに対して郡山市から「この程度までのラインで施設に入った方が良い」というようなマニュアル的なものを作って欲しい。
　子どもたちについても、年少の子でも毎日マスクをしてくる子がおり、親が取らないように言うので、取らない。子どもがすごく動く活動をする時にも先生が「取ってもいいよ」と言っても取らないこともある。親に「絶対してないといけない」と言われている子どもが、園では「取ってもいいんだよ」と言われる。そこのラインが郡山市としての「このぐらいまでで大丈夫」というものがあると、親にとってもいいかなと思う。
　ビニールのシールドをかけて、「ここから親は入らないで」というような徹底した施設もあるがどこまで徹底するべきなのか、子どもの送迎は外の受け渡しのみとした方が良いのかなど、新型コロナウイルス感染症対策の部分としてお聞きしたい。

（滝田議長）
　ありがとうございます。事務局はいかがか。

（事務局：松田次長兼育成課長）
　貴重な御意見をありがとうございます。この内容については、保健所と適切な対応について協議したい。

（滝田議長）
　ありがとうございます。濱津委員はいかがか。

（濱津委員）
　先ほど学校の現場での対応がなかなか難しいという話を聞いて、なるほどと思っている。本当に大切なのは命であるので、感染拡大を防止する観点から新しい生活様式をさせることは確かに必要だが、それによって失われる面もあると思う。子どもの成長に大切なふれあい、心理学な教育的な効果といった、疫学的なことはたしかに必要であるが、それだけでなく、失われがちなところにも目を向けて感染症対策もその場に応じてというように柔軟に対応を許容するようなやり方でしていただくとよいと思っている。
　コロナ禍で職を失った保護者の方や、「ステイホーム」で家にいなければならなくなったことで家庭内暴力が増えた方とも応援している。そして家庭内に居場所がない子どももたくさんいる。ハード面の支援だけでなく、児童生徒の様子がおかしいとか、異変があったらすぐにすくい上げられるようなきめ細やかな見守り・観察をするように学校や保育の現場で周知されるといいのではないかと思う。できれば、自分で話ができる子どもであれば、学校の先生が話を聞いてあげるとか、学校で子どもたちの現状を把握できる機会を設ける、難しいとは思うがそういった体制があればいいと思う。
　私が、プラン一部見直しの中で一番気になったのは、新型コロナウイルス感染症対策の部分に、「コロナ差別」の解消の記載が全くないことである。医療関係者の方や濃厚接

触者の方に対する社会的な差別は、郡山市でもあったと記憶している。そういった事実があったにも関わらず、感染症対策だけを強調してしまうと、子どもや大人が「罹ったことはしょうがない」と言いつつも「あの人の所には行かないように」とか、そのことを大声で叫ぶなどの行動が出てしまうかもしれない。それは人権侵害だと思う。子どもの人権侵害が起きるかもしれない、保護者に対する人権侵害が起きるかもしれない、ということをきちんと踏まえた上で、コロナ差別解消に対する取り組みは必要だと思う。「差別をしてはいけません」という声明を自治体の長が出していたりするが、それとは別にきめ細やかに、どうしてコロナ差別が起きてしまうのは、不安からどういう差別的な行動に出てしまうのか、そうしたメカニズムから解きほぐして、解消に向けた啓発活動していくことが必要だと思う。特に子どもはそういった教育が浸透しやすいので、親にもそうした啓発は必要だとは思うが、ぜひ教育現場で啓発活動があるといいなと思っている。

（滝田議長）
ありがとうございます。事務局はいかがか。

（事務局：国分部長）
今回お示ししているのは一部見直しの案であり、ただ今の濱津委員のご意見に限らず皆様からいただいたご意見については、どういった形でプラン上にお示しするのがよいのか、皆様のコンセンサスを得た上で、３月末に行う本会議で、定めて参りたい。

（滝田議長）
ありがとうございます。遠野委員はいかがか。

（事務局：遠野委員）
今回、可能であれば２点、是非検討いただきたい。
１点目、コロナ差別の話があったが、差別を受けた方の心のケアは郡山市では、どのようなことを行っているかをお聞きしたい。感染してしまった方が、自分がいろんな方にうつしてしまったのではないかと思い自殺してしまったニュースもあった。これから子どもの中にも、新型コロナウイルスに感染してしまい学校に行けなくなってしまう人も出てくるかもしれない。特に今はSNSであっという間に学校が特定され、個人の家が特定されてしまうような世の中なので新型コロナウイルスに感染した人の心のケアを検討いただきたい。
２点目に新型コロナウイルス感染症の影響を受けて収入が減り、生活が困窮事態に陥ってしまっている母子家庭の方が増えている。私たちの団体にも問い合わせの電話がどんどん来ていて、食糧支援をしているが追いつかない状況である。中には、進学希望だったがお母さんの事を考えて断念しようかと悩んでいる子どももいる。未来をつぶすことがないように、市の方でそういったお子さんのために奨学金などもご検討いただけないかと思う。

（滝田議長）
ありがとうございます。事務局はいかがか。

（事務局：国分部長）
　只今頂いたご意見は全国的な課題だと思う。国の動向等を注視しながら、どういった対応ができるか検討してまいりたい。

（滝田議長）
　ありがとうございます。三瓶委員はいかがか。

（三瓶委員）
　皆様のご意見を伺っていると、新型コロナウイルス感染症は社会の構造を大きく変えてしまったと改めて思う。出された資料を見て市の方も色々な対策をしていることが分かった。
　私からは情報提供という形になると思うが、現在短大の方で保育者の養成をしている中で一番困っていることは実習へ出す学生のことである。実習先となる園の方からできればPCR検査を受けた学生を実習に出して欲しいということがポツポツと出ている。これはある意味考えると当然のことかなと思いつつ、正直大変な経費が掛かってしまう。かつ、子どもへの安心安全・学生自身の安心安全など様々な方面から考えると検査するのが妥当だと思う一方、そこまで要求されないと身動きできない状況かなというのもあって、養成校としては大変困難な立場にある。
　おかげさまで郡山市、近辺の市町村からは大変温かなエールをいただいており、お引き受けしますよと言ってくださる園もある。そんな中で養成しているわけだが、ただ一ついえることは養成されている段階で、学生が危機管理の気持ちや方策を学ぶのは、教科書では得られないことである。そういう意味では、学生が実習先から学校に戻ってきてから、これまでに無いような指導・対策をしていかなければならないと今日の会議を聞きつつ思った。一つの情報として申し上げた。

（滝田議長）
　ありがとうございます。事務局は特にないか。吾妻委員はいかがか。

（吾妻委員）
　委員の皆様から色々な意見が出ているが、本当にプランの見直しの中に織り込むことができるのかということになれば、それは違うと思う。これを全部網羅しながら「第２期郡山市ニコニコ子ども・子育てプラン」の５か年計画の中にどうやって織り込むのかということになるので、本当にこの中に織り込む必要性があるのかどうか。非常に直近の問題として色んな形で色んな問題があるので、これらは「計画」というよりは、その時の対応ではないかと感ずる部分もある。この辺についてもご検討いただきながら、新型コロナウイルス感染症対策としての見直しそのものについてはよろしいかと思う。

（滝田議長）
　ありがとうございます。事務局はいかがか。

（事務局：国分部長）
　昨年もプランの中に台風・災害に対する課題を認識して、プランの中に盛り込んでいる。今回の新型コロナウイルス感染症についても全国的な課題ではあるが、郡山市とし

ても対応しなければならないことがあるので、新型コロナウイルス感染症対策を追記するという形で進めさせていただければと思う。

（滝田議長）
　ありがとうございます。平栗委員はいかがか。

（平栗委員）
　幼稚園の場合は厚生労働省、文部科学省、内閣府と三つの省・府が関係するが、残念ながらそれぞれ通達がバラバラである。緊急に通報しなければならないこともバラバラに来るので、ある幼稚園では知っている・あるこども園では知らないといった問題が生じ、こども園も二種類あって通達の流れが違っており、情報が瞬時に入ってこないという問題がある。先ほども言ったように子ども・子育て会議ばかりでなく、これは郡山市全体として取り組むべきものでないか。我々だけでなく保健所なども入った横断的組織を作って、オール郡山で取り組んでいかないと細かい問題は解決できないのではないか。
　それから、コロナ等で雇い止めなどが出ているが、小学校・中学校は給食費を３学期までは無償にしようとなっているが保育園・幼稚園は無償化の範囲となっていない。今日も朝からお母さんが来て、「雇い止めになってしまった」という話がでているので無償化の流れを小学校ばかりでなく保育園・幼稚園等に拡大できるような配慮を頂けると子どもたちが輝く街になるのではないかと思う。

（滝田議長）
　ありがとうございます。事務局はいかがか。

（事務局：松田次長兼育成課長）
　給食費の減免についてだが、試算上莫大な経費が掛かるので財政事情も考慮して検討するまでは言い切れないが、課題とさせていただきたい。

（滝田議長）
　佐藤広美委員はいかがか。

（佐藤広美委員）
　子育て広場の運営の立場から一言伝えさせていただきたい。
　誰でも親子で利用できる施設なので、郡山市以外の人も実家が郡山市にあり帰省している人がおり、名前・住所もこちらのものを書いて利用している方も多くいる。感染拡大地域からの利用は控えてくださいとあるが、そういったことも郡山市として随時発信していただけると私たちも安心して利用者と関わることができると思う。
　孤立した子育てにならないように電話やリモートで子育て相談をしているが、いろんな話をしながら、みんなで子育てをしたいと考えている利用者がとても多いので、孤立しないような子育て相談のお手伝いをして行けたらと思う。

（滝田議長）
　ありがとうございます。事務局はいかがか。

（事務局：伊藤支援課長）
郡山市でも、国の緊急事態宣言をうけて、その地域からの訪問をご遠慮いただく旨を張り紙させていただき、ニコニコ子ども館やペップキッズこおりやま等をご利用される方々にもそういった地域の方々にご遠慮いただくよう広報させていただいている。今後も感染予防対策を取りながら、皆さんに快くご利用いただけるよう施設の運営を行っていきたい。

（滝田議長）
どうやって一部見直しを周知するかという点について、「３つの密」や「５つの場面」といった言葉は現時点では色々な情報が入ってくるので意味が分かるが、３年後、５年後となるとなかなか分かりづらくなるのではないか。例えば「３つの密」であれば図式があり、「５つの場面」には但し書きがしてあれば、時代が変わっても内容が分かりやすいのかなと思った。作成する手法も考えて追記していただければと思う。
委員からの意見で、自分たちの足元（荷物置き場）が不用意であり、マイクもみんなで触っていくのが問題だと感じた。この貴重な意見を反映させて会議に臨んでいきたい。

（滝田議長）
次に、議事の「⑵（仮称）保育・幼児教育ビジョンの策定について」、事務局から説明をお願いする。

【事務局：橋本保育所管理係長から、資料２－１、２－２、２－３、２－４に沿って説明がある。】

（滝田議長）
ありがとうございました。策定にあたって実施するアンケートの設問に対して、意見はないか。

（箭内委員）
アンケートの設問に対してではないが、委託業者である「ランドブレイン株式会社　郡山事務所」についてもう少し詳しく知りたい。
また、ビジョンの策定というのは、今後の見通しの作成ということなのだろうが、市としては、策定業務を委託しながら、市としてはどうしたいのか。策定にあたっては、委託業者のビジョンに沿ってやるのか。市として、子育てに対してどのようなビジョンがあるのか。

（滝田議長）
ありがとうございます。事務局はいかがか。

（事務局：松田次長兼育成課長）
ランドブレイン株式会社とは、自治体の計画策定の支援を行っている会社であり、福島県内では、南相馬市、福島市、郡山市等での実績がある。子ども・子育て分野の計画策定の支援に関しては、山形県の市町村で実績がある会社である。
郡山市としてのビジョンは、就学前の子どもについて、どんな子どもたちに育ってい

ったらよいのかというところを目指して、保育施設・幼児教育施設と共通した認識で、どういう取り組みをしていくべきか、といったところをぜひ委員の皆様と一緒に考えていきたい。
ビジョン策定にあたって、ランドブレイン株式会社は、データ分析などを行い策定の支援をしていく。

（滝田委員）
私もこの会社を調べたが、色んな所でやっているが郡山ではビルの一部を借りておりまだ電話も設置されていないのかなと疑問に思った。他市町村ではかなり子どものことについてはやっている会社だとは認識していたが、委員に不信を抱かせることのないように事前に説明するべきだったし、私もそう誘導するべきだったと反省している。

（事務局：松田次長兼育成課長）
この会社の概要を資料として付け加えるべきだったと反省している。

（滝田議長）
他にないか。福内委員。

（福内委員）
都市設計コンサルタント会社にどうして委託するのか、箭内委員と同様に疑問に思っていた。委託業者の詳細はしっかり示して欲しい。
アンケートの設問については、資料２－３保護者向けアンケートは「認可保育所にお子さんが入所している保護者の皆さまへ」となっているが、設問２・３・４について、早朝、夜間、日曜祝日に働いている保護者にとっては当然必要である。認可保育所であれば、早朝、夜間、日曜祝日に働いている保護者が入所の対象ではないと思うが、なぜ認可保育所へ子どもが入所している保護者へ質問しているのか。

（滝田議長）
ありがとうございます。事務局はいかがか。

（事務局：松田次長兼育成課長）
大変申し訳ございません。資料２－３の内容を訂正させていただきたい。「認可保育所にお子さんが入所している保護者の皆さまへ」の「認可」は削除ください。
このアンケートについては、「認可」「認可外」含めて、すべての保育関係施設へ子どもが通っている保護者の方に広く意見を聞かせていただきたいと考えている。

（滝田議長）
他に意見はないか。遠野委員。

（遠野委員）
資料２－２施設向けアンケートでいくつか気になった点がある。
「１　施設の運営について」の「(8)施設運営上の課題についてお伺いします。」のところに、『虐待の疑いのある児童への対応』という選択肢が抜けているのではないか。ア

ンケート後半では虐待に関する設問があるので、ぜひこの部分にも追加していただきたい。
それに関連して、「２　保育・幼児教育の内容について」の「(2)保育・幼児教育の質の向上についてお伺いします。」のところに、『関係機関（病院や警察）との連携』といった選択肢も追加していただきたい。
また、「３　障害のある児童や特別な支援を要する児童について」の「(2)特別な支援を要する児童についてお伺いします。」について、ここで言う「特別な支援が必要な児童」とは障がいのあるお子さんのことかと思われるが、「４　子育て支援について」の「(3)特別な支援が必要と思われる保護者についてお伺いします。」については、障がいのあるお子さんのことではなく、虐待の疑いのあるお子さんの保護者を指していると思われるので、その違いを分かりやすいように区別したほうがよいのではないか。

（事務局：松田次長兼育成課長）
貴重なご意見ありがとうございます。そういったところを十分踏まえてわかりやすい表現に修正させていただきたい。

（滝田議長）
よろしいか。佐藤広美委員。

（佐藤広美委員）
資料２－２施設向けアンケートで、「１　施設の運営について」の「(8)施設運営上の課題についてお伺いします。」のところ、他２か所に「大きいものから５つ選択してください。」とあるが、大きい順なので、１・２・３・４・５というように回答するのか、設問の記載を変えるのか、回答の記入方法が気になった。
また、「４　子育て支援について」の「(3)特別な支援が必要と思われる保護者についてお伺いします。」については、親子の『親』について質問しているということでよいか。その中の「③特別な支援が必要と思われる保護者に対して、個別相談など何らかの支援を実施していますか。」については、『支援を実施している』ではなく『支援を受けている』が妥当なのではないか。併せて、支援を受けているのであれば、どういった支援を受けているのか内容を確認する設問があるとよいと思う。

（事務局：松田次長兼育成課長）
最後の「(3)特別な支援が必要と思われる保護者についてお伺いします。」というのは、施設側でお子さまの状態が悪いような保護者が見受けられるとするなら施設としてどういった支援を実施しているかという設問である。

（滝田議長）
よろしいか。平栗委員。

（平栗委員）
資料２－２施設向けアンケートの対象について、「保育所・地域型保育事業・認定こども園・認可外保育施設・幼稚園（類型ごとに作成）」とあるが、施設によって違いがあるので細分化して実施するとよいと思う。　今回提示されているアンケートは、あくまで

も保育所向けなのか。例えば「２　保育・幼児教育の内容について」の「(1)保育・幼児教育の内容についてお伺いします。」に「保育所保育指針」という文言が出てくる。これは、幼稚園、認定こども園であれば文言が変わってくる部分があると思うが、対象施設別で内容は変えるのか。

（事務局：松田次長兼育成課長）
　施設向けアンケートの対象は保育所、幼稚園であり、只今平栗委員からお話があった通り、「２　保育・幼児教育の内容について」の部分は幼稚園に送付する際には文言を修正してアンケートを取らせていただきたいと考えているので、ご理解いただければと思う。

（滝田議長）
　よろしいか。安田委員。

（安田委員）
　資料２－１で、「４．ビジョン内容」が箇条書きで書いてあるが、策定の趣旨については、「保育所等の待機児童解消に関する分科会」において、意見が出されまとめた内容の中に、もっと中身の濃い趣旨があったはずなので、ビジョンの中にしっかり盛り込んでいただきたい。
　また、郡山市の人口については、新型コロナウイルス感染症の影響も今後あるかと思うが、年々減少傾向にある中でも、女性の就業率が上昇していて、保育需要は上がっている。今後も、少子化の進行を見据えた上で、長期に渡り持続可能な保育・教育の提供体制というものを郡山市としてしっかり方向性を持っていく、というのがこのビジョンの役割と考えている。ついては、ビジョンの内容についてはもっとわかりやすい内容としていくべきだと思う。
　ビジョン策定の趣旨・経過・位置付けはきちんと示していただくこと。郡山市の現状からの課題を抽出して示していただくことになるかと思うが、「待機児童の解消とその継続」、「多様化する保育ニーズ等への対応」、「保育・幼児教育サービスの質の向上」、「公立保育所の今後の子方向性」という内容で示された部分は、むしろ施策の中での進め方や方向性といったことになってくるかと思う。ぜひ、課題解決に向けた基本的な考え方をきちんと示した上で、施策の方向性やビジョンの実現に向けて、郡山市の目指す将来像をしっかりと出していくというようなまとめ方が適切ではないかと思う。
　資料２－２施設向けアンケートで、「１　施設運営について」の「(1)人員配置の状況についてお伺いします。」は回答方法が記述式かと思うが、記入欄がなく答え辛い。「(2)延長保育を含まない基本の保育時間（保育標準時間）についてお伺いします。」は、回答が選択式で〇時～〇時までという選択肢になっているが、現実的に開所時間を〇時～〇時までと幅を持たせて設定しているところはなく、『〇時から開所です』としていると思う。開所時間はむしろ記述式のほうが答えやすいのではないか。閉所時間についても同様である。『〇時から始まって〇時に終わります。延長時間は〇時です。』というふうに記述できたらいいのではないか。「(3)　１時間あたりの延長保育料金はいくらですか。」についても、施設によって様々な設定をしているので、こちらも選択式でなく記述式のほうが正確な把握をできるのではないか。「(5)令和２年10月１日時点での定員充足率についてお伺いします。」については、どの施設でも、４月当初は定員に満たず、10月ぐら

いになるとだいたい充足してくるような流れがあるかと思う。４月時点と10月時点を比較できるような設問があると、明確に施設の状況が見えるのではないか。
「３　障がいがある児童や特別な支援を要する児童について」の「(1)障がいのある児童についてお伺いします。」の「①令和２年10月１日現在、障がいのある児童（身体障害、知的障害、精神障害、発達障害の診断を受けている児童）は 何人入所していますか。」と記載があるが、発達障害は精神障害に含まれている。診断書上で発達障害と書かれていることはあるかもしれないし、保護者によっては発達障害を精神障害と理解できていないかもしれないが、障害の分類としては３障害であるので、示し方としてどうだろうか。
資料２－３保護者向けアンケートについては、回答期限が２月19日とあるが、いつから実施予定か教えて欲しい。回答期間は少なくとも３週間は余裕をもって欲しい。また、設問の順番が唐突な気がした。「５　現在通っている施設を選択した理由はなんですか？」から始めて、「２　早朝（７時半以前）の保育は必要ですか？」以降の設問を続けるとわかりやすいのではないか。さらに、他市町村の同様のアンケートをみたときに、第１希望の施設に入れたかどうかを質問した上で、今の施設に対する満足度を聞いていたので、その設問についても検討していただきたい。
資料２－４保育者向けアンケートについて、「３　現在の施設での就業年数は何年目ですか。」の後に「10　現在就業している施設を選択し理由はなんですか。」を持ってきてから、収入や労働時間について質問したほうが流れとしてスムーズなのではないかと思った。

（事務局：松田次長兼育成課長）
ありがとうございます。頂いた意見を踏まえて検討させていただきたい。委員の皆様から頂いた修正・追加の部分を反映させていただき、皆様に送らせていただき再度確認をさせていただいた後にアンケートを提示させていただきと思うのでご協力をお願いしたい。

（滝田議長）
よろしいか。濱津委員。

（濱津委員）
アンケートを実施するせっかくの機会なので、意見を述べたい。
資料２－２施設向けアンケートで、障がい児等に関する設問の目的について、「障がいのある児童や特別な支援を要する児童の入所状況や支援体制を抽出する。」とあるが、実際のアンケートの項目「３　障がいがある児童や特別な支援を要する児童について」では具体的な体制について回答が得られないのではないかと思う。「①令和２年10月１日現在、障がいのある児童（身体障害、知的障害、精神障害、発達障害の診断を受けている児童）は 何人入所していますか。」については、障がいのある児童の人数だけでなく、どういった障がいがあるのかの記載を設けることが必要ではないか。また、「②障がいのある児童のうち、医療的ケアが必要な児童がいますか。」について、医療的ケアとはどのようなケアをしているのか、具体的に記入できるように自由記入欄があってよいのではないか。「④障がいのある児童の入所にあたって、ハード面で特別な準備はしましたか。」についても、準備をしたのであれば、貴重な現場の声であると思うので、どのような準

備をしたのか収集できたらいいのではないかと思う。

（滝田議長）
　ありがとうございます。事務局はいかがか。

（事務局：松田次長兼育成課長）
　ありがとうございます。そういった部分も含めて再度キャッチボールをしたいと思うのでよろしくお願いします。

（滝田議長）
　他にないか。三瓶委員。

（三瓶委員）
　全体像として、ビジョンは保護者目線だが、せっかくこれだけ幼児教育に取り組んでいるのであればもうちょっとキラキラするような、ここに住んで子育てしたい、教育を受けさせたいというようなことがどなたの目から見ても分かりやすく、郡山市の保育→子育て→小学校と将来の大人、青年の姿といった、ストーリー化することはできないか。
　それに先駆けてこのようなアンケートを実施するのは素晴らしいと思うが、もう少しバランスがつけられると素敵だと思う。

（滝田議長）
　ありがとうございます。事務局はいかがか。

（事務局：国分部長）
　郡山市としても結婚、出産、子育てといった希望が叶う、あたたかな市を目指している。まず実態を把握する必要があるだろうということでアンケート調査を行う。そこで抽出された課題について、今後どういう風にやっていくのかを我々も案としてまとめ上げるが、その中で皆様の意見を頂戴しながらこの先８月までの間に４回ほどキャッチボールをさせていただきたいと考えているのでご協力をお願いしたい。

（滝田議長）
　他にないか。箭内委員。

（箭内委員）
　スケジュール的にはアンケートの内容を聞き、修正をかけて調査に入ると考えると、2/19はかなり急ではないか。
　保護者向けアンケートはＱＲコードで読み取るとなっているが、スマホがない方は、回答できないので、ＱＲコード以外にも幅広く回答できるようにすべきではないか。

（滝田議長）
　ありがとうございます。事務局はいかがか。

（事務局：松田次長兼育成課長）
回答期限の2/19は現時点での日程をとりあえず示したものであり、修正を行い適切な期限に設定していきたい。
ＱＲコード以外にもパソコンからも直接回答できるので積極的に利用して頂きたい。基本的にはパソコンかスマホでお願いしたい。集計が速やかにでき、お母さん方もスマホをかなり持っていると思うので活用していただきたい。

（滝田議長）
他にないか。遠野委員。

（遠野委員）
施設向けアンケートには、できれば最後に自由記述欄を設けて欲しい。運営する方も色々な問題を抱えていると思うので、アンケートの中で書ききれない思いを記載できるようにして欲しい。
保護者向けアンケートは、中身が足りないのではないか。保護者の方の実際の悩みや、望みを理解するためにも内容をさらに追加できないか。

（滝田議長）
ありがとうございます。事務局はいかがか。

（国分部長）
保護者向けアンケートについては、第２期郡山市ニコニコ子ども子育てプランを作る際に実施している。今回は、保育・幼児教育に特化したビジョンのための質問であり、項目はそのために絞っているのでご理解いただければと思う。

（滝田議長）
アンケートの通知の「来年」については、策定予定は令和３年とわかりやすく書くべきではないか。
２－３の設問１～５、２－４の設問１～１１のボリュームがいやに多い。
ビジョンの策定については、もう少し質の向上を重視したらよいのではないか
特に２－４の設問１３・１４・１５のところで保育（教育）業務と書いているが、特に保育園に勤務する職員からはバッシングを受けると思う。きちんと保育・教育と書いた方がよいのではないか。
そういうところを見直していただいて、策定を支援するランドブレイン株式会社とすり合わせをして欲しい。委員も期待していると思うので会議の時は、逐次報告が欲しい。

（滝田議長）
次に、議事の「(3) 認定こども園の認可について」、議題に入る前に事務局にお尋ねしたいことがある。本日の議題は「認可について」だが、以前だと「意見について」になっている。意見についてではないかと思うが、このタイトルだと「認可について」なので、例えば委員が認可しないということがあればそれが通じるのか。
また、従来の意見を徴収する際には、第２１回の希望ヶ丘と菜根のときは２９年の６月７日に私たちに提示されており、開園は２９年の９月１日と10月１日で４月ではなく

かなり時間を取って意見を聴取している。２つ目は第２４回のエムポリアムで、３０年の１０月４日に意見聴取され開園は３１年の４月１日だった。いずれも「意見」ではあったが、この時点では待機児童がかなりいた。それで私たちには、そのような情報もきちんと提示されていたので意見としてはいいだろうということで認可になった。

しかし、今回は２件とも４月１日開園となっており、今の時点で私たちに何を求めるのか。これだけ既存の保育園が４月１日第１回選考で定員に満たない所がたくさんあるにもかかわらず、２か所の認定こども園をスタートさせるのか。これをもって私たちは認定こども園の認可を協議するのか。そこのところをきちっとお聞きしながら議事を進行したい。

（国分部長）

今回の議事のタイトルについて、今回の会議でお願いすることは、私からの冒頭の趣旨説明の通り、認可にあたって会議の意見を聞かなければならないと法律・条例上なっており、認可にあたってのご意見を頂くのが趣旨である。タイトルについて、誤解を与えていたとすれば、お詫びして訂正する。

（松田次長）

２施設について、皆様に提示するのがこの時期になってしまったことについては、申し訳ありません。

待機児童の状況であるが国基準では1/1では70人であり、隠れ待機児童と呼ばれる継続入所希望をふくめると、495人いる。

子どもの数は年々減っているが、女性の就業率も向上しており、認可保育所への申し込みは増えておりニーズはあると思っている。

第１回の入所調整をしているが、全体で新規申込者が1,412名であり、過去と比べて一番多い状況であり今年度の６施設の整備は行わなくてはならないと考えている。

【事務局：橋本保育所支援係長から、資料３－１、３－２、３－３に沿って説明がある。】

・４つの認可保育所については、12/22に郡山市地方社会福祉審議会児童福祉専門分科会の意見を伺っている

（滝田議長）

ありがとうございました。何か意見はないか。

（福内委員）

新しく開設されるこども園について、特に冷暖房や手洗い場など新型コロナウイルス感染症対策はどのようになっているのか。

（事務局：松田次長兼育成課長）

冷暖房については完備されており、手洗い設備はしっかりしている。

特別新しい設備を取り入れているわけではない。冷暖房や手洗い設備は通常の保育園あるものと同様になっている。

（福内委員）
　これからできるのだから、新しい設備をつければよいのではないか。やらない理由が分からない。

（松田次長）
　新型コロナウイルス感染症用の新しい設備がなくても、運営上の感染症対策の指導はしっかりしていく。

（平栗委員）
　郡山市子ども・子育て会議については、郡山市の条例にもある通り基本的には幼保連携（認定こども園）について意見を調整するということになっており、その調査・審議にあたっては児童部会の審議の内容を報告することになっているが、それが全然ないので認可保育所・認定こども園６施設の管理についてどのような審議があったか教えていただければありがたい。

（事務局：松田次長兼育成課長）
　資料３－１の参考にある通り、認可保育所４施設については郡山市地方社会福祉審議会児童福祉専門分科会において説明させていただいた。その中でも手洗い場をしっかり設置して欲しい、保育士を地元から採用して欲しいというご意見があった。

（平栗委員）
　認可保育所の定員の話があったが、郡山市子ども・子育て会議で非常に大事にしているのは、地域の実情を把握・配慮されたもので、市民に使いやすい配置になっているかということである。郡山市地方社会福祉審議会児童福祉専門分科会でもやらなければならないし、この郡山市子ども・子育て会議でも意見を聴取しながら進めていかなければならない。
　極力待機児童を減らしていきたいが、この体制で行くと、郡山市地方社会福祉審議会児童福祉専門分科会で認可保育所の審議をしているが、明確な太枠をつけていかないと、郡山市子ども・子育て会議でも審議会を別に作りなさいという話も出ており、郡山市地方社会福祉審議会児童福祉専門分科会と郡山市子ども・子育て会議がばらばらで動くと、偏りが心配されるので根本的な見直しをしていかなければならない。郡山市地方社会福祉審議会児童福祉専門分科会と郡山市子ども・子育て会議のあり方を見直さなければならないのではないか。
　私たちは、あくまで郡山市の子どもたちの利益のために、適正な配置をしなければならない。待機児童が減ってくると、安全・安心など保育の質を上げることが重要になってくる。

（事務局：国分部長）
　審議の方法について、郡山市子ども・子育て会議では認定こども園、郡山市地方社会福祉審議会児童福祉専門分科会では認可保育所についての意見を聞くということで進めてきており、令和２年度９月議会でも一体化は図れないのかとの質問がでている。その際に県内の状況を調べたところ、いわき市のように一体化している事例もあった。
　専門性を高める、審議の効率化を図る点からいえば一体化は考えられるが、定員、人

選、任期等、整理しなければならない課題もあるので、郡山市としては先行自治体の事例を検証しながら一番望ましい体制を検討していくということになる。なお、そういった意味での問題意識は持っている。

（滝田議長）
　既存の施設に空きがあり、新規のところが満員になるというのは子どもの最善の利益を考えるうえでどうなのか。
　今回の件については12月22日に意見を聞かれているのでとやかくは言わないが、施設を設定する場所については甚だ疑問が残っている。
　資料３－２について、保育園の子どもの出入り口はどうなのか、午睡室へはどのような通路で行くのか、給食はこの新型コロナウイルス感染症対策の時に子供たちのいる室内を通っていくのか、そういったことが非常に疑問になっている。この3点について調べていただければありがたい。

（滝田議長）
　最後に、議事の「(4)　その他」について、委員の皆様から何かあるか。安田委員。

（安田委員）
　ホームページで開成保育所の増築事業が具体的に載っており、「待機児童解消や特別な配慮が必要な児童に関する支援体制の強化を図るため開成保育所を増築します」と掲載されていた。特別な配慮が必要な児童への大きな施設となってくると思うが、具体的にどういう計画で案が練られていったのか。

（事務局：松田次長兼育成課長）
　開成保育所は市の中心にあり、子ども子育て会議で公立保育所の在り方を検討いただく中で「それぞれの地域の拠点となる保育所の設置」をすべきという意見があった。
　開成小学校、開成地域公民館が隣接しており、継続入所希望児童の保育の推進を含めて地域の拠点となるモデル保育所として位置づけできないかとして、特別な支援が必要な児童を含めて施設の増築を図った。定員を20名増やして、地域のモデル保育所となるよう開成保育所で検証させていただきたい。

（安田委員）
　特別な配慮が必要な児童をここに集めるのか。どういう支援をするのか。

（事務局：松田次長兼育成課長）
　ここに専門的に集めるわけではなく、そういう子どもを含めて保育をさせていただくということであり、公立保育所の定員の見直しなども行い開成保育所については保育士の加配も考えながら地域のモデル校にしていきたい。

（安田委員）
　モデル保育所とは何か示されているのか。ホームページ上には記載がなくわからなかった。

（事務局：松田次長兼育成課長）
色々な課題を見ながら、公立保育所の小学校への接続や地域との連携をどう図るかを検証していきたい。

（安田委員）
特別な配慮が必要な児童に対する支援体制の強化を図っているモデル事業を行っている保育所というところを前面に出していくということでよろしいか。

（事務局：松田次長兼育成課長）
特別な配慮が必要な児童に特化するわけでなく、そういった子どもを含めたモデル的保育所ということで考えている。

（安田委員）
イメージはわからないが、期待する保護者もいると思う。市内の保育所でも「モデル事業をやっているからあそこをどうぞ」と紹介されることにもなると思う。
モデルというからにはきちんとした支援計画があって、そういうお子さんを含めてどんな支援をするのか、というところをもっと明確にわかりやすくして欲しいと思う。

（事務局：松田次長兼育成課長）
貴重なご意見ありがとうございます。そういったところを市民の皆様にしっかりとお伝えできるようにしたい。

（滝田議長）
事務局から何かあるか。

（鵜川係長）
先ほど議題1で質問があった教育委員会の案件（注２、注３）について確認が取れたので報告する。
保育施設と学校の自動水栓とレバーについての違いがあるのはなぜかというところについて、教育委員会によると学校の洗い場については６０００か所余りと非常に数が多く、自動水栓では対応ができずレバーで対応している。（注２）
端末の配備状況についてはネットワーク環境も整備を行っており、現状は３人に１台の配備を行っており、タブレットについては年度内に１人１台を配付できるよう準備を進めている。（注３）

４　その他

（鵜川係長）
次回の会議は、令和３年３月25日木曜日に開催予定である。
お手元に配布した資料について、郡山市子ども食堂ネットワークに登録している団体を掲載したマップである。本日、遠野委員にお渡ししたところ、本会議の委員の皆様にもお配りくださいとのことで配布した。

（遠野委員）
　もし気になる子どもがいれば、郡山市内の色々なところで開催しているので、是非つないでいきたいと思う。

5　閉会

以　上